



就労移行支援事業所における 高次脳機能障がいの方の復職支援の実践報告 ～地域ニーズの聞き取りと結果～

○ 角井 由佳

(NPO法人クロスジョブ クロスジョブ札幌 就労支援員)

柏谷 美沙・伊藤 真由美 (NPO法人クロスジョブ クロスジョブ札幌)

巴 美菜子・濱田 和秀 (NPO法人クロスジョブ)



はじめに

- 高次脳機能障害の方の復職支援は働き方改革の柱であると考える
- 札幌市が考えるリワーク支援やデイケア等では限界があり、就労移行の有効性を過去2回にわたり伝えてきた

高次脳機能障害の方の復職支援に向けての実践報告-札幌の現状と課題-
第27回職業リハビリテーション研究・実践発表会（2019）

高次脳機能障害の方の復職支援に向けた取り組みからわかる
札幌市の現状と今後の展望

第28回職業リハビリテーション研究・実践発表会（2020）

- 今回は復職支援実現から約2年、札幌市の復職支援の現状について事例を通して報告する

課題についてのこれまでの取り組み

就労支援を目的とした就労移行支援事業所の利用が可能となったことを医療機関・就労継続支援A型・B型へ電話やチラシ配布で周知活動を実施



周知活動

- 約8割の機関で改定があったことを知らないと回答
- 医療機関に関しては**10割**が知らない状況

出張相談・リモート相談

- 2020年2月から2022年10月の段階で復職支援の相談は**30件**の相談があった
- 医療機関のニーズに合った対応を実施（相談4件）



事例紹介

- 40代男性 営業職勤務
- 左脳出血による失語症、記憶力障害を認めた
- 失語の状況) **読む⇒書く⇒話す⇒聞く** で残存
 - ・ 緊張度合や複数人数での会話場面では理解困難や喚語困難を認める
 - ・ 漢字・カタカナは読解困難
- 回復期リハビリの担当OTから相談があり、出張相談を実施
奥様・担当MSW・担当セラピストが同席
本人・奥様ともに利用希望が聞かれた





事例紹介 利用調整

本人

出張相談

- ・クロスジョブ支援の説明
- ・本人の復職への気持ち
- ・医師の復職への意見や症状の確認

区役所との調整（医療機関）

- ・診断書の準備、退院調整

個別支援計画書の作成（クロスジョブ）

退院直後

体験利用（5日間）

企業

企業訪問

- ・現状の共有（本人の様子、希望）
- ・復職支援の必要性
- ・医療機関から頂いた情報の共有

同意書の作成

⇒クロスジョブから区役所に提出

利用開始

事例紹介 支援内容（事業所内訓練）



復帰後の想定業務

- パソコンでの入力業務
- メールを送受信練習



症状への補完方法の獲得

- メモ練習（iPad、携帯、携帯用ホワイトボードの活用）
- ルビふりからの読み上げ練習
- 録音→テープ起こし



その他訓練

- 会話場面の多い訓練（コミュニケーション場面の確保）
- 高次脳グループワーク（自己理解の整理・促進、意見交換場）



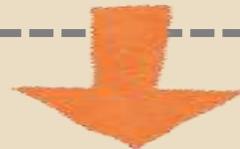
事例紹介 支援内容（企業調整）



ケース会議



- 現状の報告
- 復帰時期の調整
- 双方の意向の確認
- 高次脳機能障害の説明



スムーズな復帰を目指し、
イメージをつけやすくするため
月に1度の頻度でメール・電話で
経過報告・現状報告を実施

事例紹介

支援内容（関係機関との連携）

医療機関

- 外来リハビリ（作業療法・言語療法）
- 診断書の依頼

メール・電話での
情報共有



ご家族

- 新たな生活様式への対応
- 復職への不安、生計不安
- 高次脳機能障害への知識不足

気持ちを聞き取り
適宜説明
対処方法の確認



事例紹介

支援内容（リハビリ出勤）



リハビリ出勤開始前・開始後

- 障害特性と工夫点、配慮事項の資料を提出
⇒本人から社内に周知を依頼
- 本人より、随時障害特性を伝える

問題 . . .

- 直属上司が変更となったことで、当初の企業側意見から変更を余儀なくされてしまった
- 発症前の自身と比較してしまい、自信の喪失から、会社・自宅での自発的行動が減り、孤立ぎみに

事例紹介 支援内容（定期面談）



本人

- 仕事状況を確認
⇒ 適宜アドバイス、対策を一緒に確認
- 仕事・高次脳機能障害に対しての気持ちの聞き取り
企業へ連絡しケース会議の設定を依頼
 - 企業の意見・求めるゴールの確認
 - 本人・家族の意見を共有

共通認識

家族

- 本人の家出の様子を確認
- ご家族の本人・医療機関・企業に向けたお気持ちの確認
- 障害年金について、社労士事務所への紹介



事例からの学びと今後に向けて スムーズな利用調整



- ① 原則、事業所の調整によって企業及び主治医から提出された書面により、企業及び主治医が、事業所の提供する復職支援を受けることにより復職することが適当と判断していることが確認できること
- ② 就労移行支援等事業所の作成する、事業所の提供する復職支援の具体的な内容等が記載された書面により、当該復職支援を実施することで、より効果的かつ確実に復職につなげることが可能であると判断できること
また、障がいの状態が重く、復職することが困難な場合や今後復職しないことが明らかな場合についても、個別に就労移行支援等の利用を認めております。

課題

- 利用を断念する人
- 少ない情報から有効性を伝える難しさ
- 障害状況に加え、復職という個別性から、各区役所で支給決定判断に時間を要することが少なくない

事例からの学びと今後に向けて 高次脳機能障害の症状理解の促進

「企業側の復職モデルの少なさ」は過去の報告でも課題として提示している今回の事例からも、高次脳機能障害という【わかりにくい障害】【見えにくい障害】という部分から、復職支援の必要性を認識しづらいこと、その反面、復職後に対応方法や症状理解に困難を示す傾向がある

事例からの学びと今後に向けて 二次的障害の防止

中途障害ゆえに、発症前の自分とを比較し、**自信喪失**や**孤独感**を感じる状況下に陥りやすく二次的障害を発症するリスクが高くなることが考えられる



まとめ（就労支援員が今後取り組むべきこと）

復職支援の事例実績をあげ
本人・企業にとってメリットが
あることを伝えていくこと



高次脳機能障害の方の受傷・発症から
復職・就労継続を支援し、事例を通して示して
いくことで、有効性の実証が出来、戦力として
復帰を果たすことが出来るのではないか